

第20号発刊にあたって

国際センター長・法学部教授

落合 雄彦
OCHIAI Takehiko

2011年3月11日14時46分、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0（暫定値）という巨大地震が発生しました。幸いにも龍谷大学の学生（留学生を含む）・教職員のなかには、この「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」による犠牲者はみられませんでした。地震直後に発生した大津波によって、特に岩手・宮城・福島各県の沿岸地域は壊滅的な打撃を受け、数多くの尊い人命が失われました。また、福島県にある原子力発電所が津波で被災し、火災・爆発と放射能漏れが起きたことで、今回の震災はまさに戦後最悪の複合型大規模災害へと発展し、原子力発電所周辺地域からの住民退避や首都圏における計画停電など、これまでの想定をはるかに超えた深刻な影響を各方面にもたらしました。

本学においても、前述のとおり直接的な犠牲者こそ出なかったものの、大震災の影響は発生直後からみられるようになりました。たとえば留学生に関していえば、放射能漏れによる被ばくを危惧した留学生が本学での学修期間を早めに切り上げて帰国してしまったり、本学に入学予定であった外国人学生が渡日時期を延期あるいは留学そのものをキャンセルしたりするといった事態が生じたのです。

本学でも、今回の大震災前月にニュージーランド・クライストチャーチで大地震が発生した際、教員2名を現地に急行させ、被災した学生16名全員を速やかに帰国させたという経験があり、今回の東日本大震災に伴う留学生の早期離日や日本留学敬遠の動きは、心情としてけっして理解できないわけではありません。しかし、龍谷大学の国際化推進業務の末席をけがす者として、やはりそうした本学への留学を危惧したり敬遠したりする動きには、寂しい感慨を禁じえないのもまた事実です。

ところで、本学では2009年9月、2010年度から2019年度までの10年間の長期計画を示した第5次長期計画「龍谷2020」を発表しました。そして、同計画のなかで本学は、「教育の国際化の推進」という目標を掲げ、そのために、「国際化戦略を再構築し、アジアを重点地域としつつも多様な国と地域から留学生をさらに受け入れる具体的な方策の検討と体制構築を進め、活発な学生交流が展開される多文化共生キャンパスを全キャンパスで実現する」という方針を打ち出しました。

今回の大震災の教訓から私たちは、そうした受入留学生の規模拡大や多様化をひとつの柱とする本学国際化の推進のためには、外国人学生やそのご家族の様々な不安や危惧を取り除き、安心して留学生活を送ってもらえる態勢——具体的には、日本で自然災害や感染症流行といった緊急事態が発生した際、留学生の安否確認、事態の把握・管理、適確な情報提供などを行うことができる本学独自の危機管理体制——を整備・強化する必要性を再確認しました。

さて、「龍谷大学国際センター研究年報」は、日本語を外国人に教授することを主な目的と

した留学生別科の日本語教育研究振興のために1991年3月に創刊されました。今回で第20号目を迎えます。本号には、日本語教育研究とその周辺領域に関する8本の秀逸な論考が収録されており、それらが単に本学留学生別科のみならず広く日本の諸大学における日本語教育研究の振興に資するものとなることを願って止みません。また、本号後半には本学国際センターの活動記録・データ集が収録されています。あわせてご覧いただければ幸いです。